

日本経済思想史 第9回

2004年度冬学期

武田晴人

‡:このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。

7 国益と国富

1. 国益とナショナリズム

● 日本の企業活動には、国益志向が強く、第二次世界大戦前には「国家への奉公」を、戦後には敗戦の危機から立ち直るための経済復興や経済発展への貢献を、企業目標に設定し、それを明言するものが多かったといわれる。

● 例えば、間宏によると、

「家族や郷党の期待にこたえ（和合価値）、報恩の成果や修養の進化に満足しながら（充足価値）、仕事に励んでひとかどの人物になる（業績価値）という立身出世のコースを通じて、国家への奉公（貢献価値）が行われるというのが、中央志向的な環節集団を基体とする価値統合の様式であった。

（間宏「日本人の価値観と企業行動」

『日本経営史講座 6 日本の企業と社会』日本経済新聞社、1977年、p.46)

- 「国家への奉公という貢献価値は、集団への忠誠を行為の究極の目標とする生き方を、社会的に正しいと認める集団中心性を示し」、国家中心主義という意味でのナショナリズムを企業活動は目標としてきた。
- 集団主義的な日本人のなかでも「特にそれを強くもって国益中心で企業活動に臨んだ経営者の価値観」は、経営ナショナリズムと呼ぶことができるもので、その起源は幕末の志士の「尊皇攘夷」の精神にあり、明治以降の「富国強兵」につながったが、「そのねらいも一種の攘夷であり、民族としての独立を図ること（民族ナショナリズム）であった」。
- だから、明治初年の企業には「商権の回復」や「市場の奪還」をうたっているものが多い。

- 「実業」という言葉の真髄も、当時の用例では、経営ナショナリズムを意味していたといわれる。

- 同じく、間宏によると、

実業という言葉は、「虚業」に対して用いられるが、虚業とは、主に封建社会の商人の活動を指していた。それは「商人と屏風は曲がらねば立たぬ」といった、一般的道徳性の欠如を指すこともあったが、より重要な点は、彼らの国(幕藩)の利益よりも家業の私益を優先させる行動傾向を指していた。実業とはこれに対して、あくまでも国益を優先させるところに特徴がある。

- あるいは、渋沢栄一は、

「実業家の本領」を「先づ第一に自分の意念(おもわく)が真正の国の進歩、真正の国の文明を望むならば、どうしても国を富ますといふ事を努めねばならぬ、国を富ますは商工業に依らねばならぬ、商工業に依ると云ふならば、今日の場合どうしても会社組織が甚だ必要である」



『画報近代百年史 第3集 1868-1872』
p.217 国際文化情報社 1951年



渋沢栄一（1840～1931）
財界の大御所。その言動
の影響力は大きかった。

† 『渋沢栄一伝記資料』別巻 10No.665
渋沢史料館



『実業論』 福沢諭吉著 1893年

† 「実業ことはじめ」パンフレット掲載
渋沢史料館

経営史家由井常彦によると、

- 企業経営にそくしていえば、明治期の企業家たちは、経済的な利潤とともに、理念的に、いいかえれば公的に認められた諸価値によって、動機づけられた。
- 明治期に社会的に認められた諸価値には、国益の実現、郷党の栄誉、家(名)の繁栄など、様々の集团的レベルの価値が存在し、大小の企業家や商工業者の努力を動機づけたが、代表的な企業家にとって、もとよりナショナリズムが最も重要かつ普遍的な役割を演じた。
- 「輸入品の防遏」「産業の自立」「国産品の輸出」は、国権の確立・拡大と同様に、企業家たちの情熱と精力をかりたてた。三菱会社が、米国のパシフィック・メールに挑戦するにさして社員に行った岩崎弥太郎の有名な諭告「我輩の今日務たる所の者は、航海の大権を我皇国に恢復するに在り」は、前衛的企業家の精神の典型であろう。

(由比常彦「工業化と企業者活動」)

『日本経営史講座 2 工業化と企業者活動』日本経済新聞社、1976年、p.45-46)

Haruhito Takeda

由井の整理によると、この「企業家のナショナリズムの理念」には、二つのタイプがあり、

- 一つは、「まぎれもない本人自身の強い信念ないし使命感」に基づくもの

- もう一つは、社会的名声や実業家としての威信を得たいために国益を志向するもの

- 従って、自己の利益のために「国益を志向する」ものもいたし、国の爵位の授与などの報償の仕組みもこれを促した。

このような意味での国益志向は、それ自体としては、純粹の意味での国益志向ではないが、企業の目的が、日本やヨーロッパで観察されたように、そしてヴェブレンがアメリカの世紀転換期の企業社会に見出したような、社会的な地位の向上のための手段となっていることを前提とすれば、むしろ自然なこと。

2. 国家へ貢献という目標

- 明治の青年の目標は、E・H・キンモンス氏の研究によると「ひとかどの人物になる」こと、であった。
- しかし、立身出世を目指す若者たちは、「社会や国家に対して何らかの特別な恩恵をもたらそうとはしなかった。個人の行為を国家利益に結びつけようとした作文は、20%程度にすぎない。また、二百余の作文のうちわずか3つが、天皇について言及しているにすぎない」

(E・H・キンモンス『立身出世の社会史』玉川大学出版部 1995年 p.74)

- また、「一八七〇年代、『穎才新誌』誌上で国家について書かれた読者作文を読むと、教育を受けた青年たちは、彼らのアスピレーションを国家目標に結びつけるよう強要されていたわけではないことがわかる。個人の野心が国家や天皇への奉仕という文脈で規範化されたのは、一八八〇年代、九〇年代のことにすぎない。しかも、こうした文脈に沿った作文は日清戦争中一時的にみられただけで、日露戦争の頃には消えていった」。

(E・H・キンモンス『立身出世の社会史』玉川大学出版部 1995年 p.208)

- 明治初期には、
「まず個人が立身出世をとげ、つぎに家族の地位を高め、ひいては国家の向上に及ぼしていくべきである」と「よくいわれていた」と考えられている
- けれども、『穎才新誌』の作文に登場する一八七〇年代の青年の大多数は、実際にはそのような議論はしていなかった。
- なぜなら、彼らは国家利益を論じることはなく、また、「共同体志向」もなかった。とくに、青年たちは、地域社会のために役立つことには、全く関心がなかった。
- 成功を追求した結果として、出身地域を発展させようなどという作文は、ほとんどなかった。
- ……明治初期には、青年が何らかの共同体志向をもっていたとすれば、それは、かなりの立身をとげた後に出身地へ戻り、獲得した地位をみせ、家族、親戚、友人などに尊重され、その後、また、都市へ戻るという「故郷に錦を飾る」という考えに限られていた。
(E・H・キンモンス『立身出世の社会史』玉川大学出版部 1995年 p.74)

- この時代の若者の多くは、自分の進路として政府機関に勤めることを目標とし、将来の希望としていたが、そのことによって何か国家的な役割を演じたいと考えていたわけではなかった。
- 彼らは、官吏になることが社会的に見れば尊敬を集め、経済的な豊かさも享受できる道だと考えていたから、その進路を選択していたにすぎないということになる。この分析からは、明治の前半期には国家主義的な、あるいは国益志向型の人材が豊富に供給されたとは考えにくい。

- 企業家の候補生としてみると、彼らは「民間企業を（進路として）選ぶ作文はほとんどなかった」。また彼らは、忍耐とか勉強の重要性を強調してはいたものの、儉約とか貯蓄と資本形成に必要な問題には全く触れることがなかった。

（E・H・キンモンス『立身出世の社会史』玉川大学出版部 1995年 p.106）

- こうした特徴を持った若者たちが、日清戦争後に「金儲け」を目的に産業界での立身を目指し、「いかにして雇主に勝利もたらずか」、つまり、実業界は自らの利益を追求することを第一義的に目標とする、産業発展を支えた理念としては至極当たり前の、どこにでも見られる原理を自らのものにしていった。

3. 国益とは何であったか

- 明治時代には、「国益」=「国家の利害」ではなかった。つまり、この時期の文献や人々が、「国益」という言葉を使うとき、その意味する内容は、現代とは異なっていた。
- 藤田貞一郎(「明治期経営者国益思想の源流」『日本経営史 1 近世的経営の展開』岩波書店、1995年)によれば、
national interest の訳語としての「国益」概念が日本で使われるようになったのは、1960年代以降のことであり、その意味するところは政治概念であった。
- これに対して、明治期の維新官僚や民間人が書き残した建議・論説類には「国益」という言葉がしばしば登場するが、「実はこれは当然なのであって、『**国益**』という用語は江戸時代には、**随分と使われたものなのである**」という(同前、二六五ページ)。

国益思想の成立——藤田説

- まず江戸中期における国益思想の成立とその概念の内包について述べると、国益という用語は、日本語の歴史上でいうと江戸中期の宝暦～天明期(18世紀の後半)に、諸大名領国の商品生産・手工業生産における国産物自給自足の思想、藩経済自立化の思想をあらわす経済概念として登場してくる。
- 国益思想は、「藩経済の自立化政策—幕府の直轄下にある三都中央市場への依存からの離脱—、国産物自給自足の思想という形をとって成立し、藩財政の実務に携わる武士の、いわば藩国家官庁エコノミストの経済思想として実践的に磨き上げられて行くことになった(同前、267ページ)。そして、藩国の繁栄のため国産物による藩経済の自給経済化をはかろうという動きは、1765年から85年に林子平が仙台藩に提案した一連の上書でより積極的な藩外への国産物の販売策へと発展する

- 1865年の第一上書で林子平は、まず、江戸屋敷での必要品を国元の国産物で賄うことを提案し、
- 81年の第二上書では、国産物が多いことが「国の益」だとし
て上で、「桑・はぜ・楮・その他膳椀・磁器・傘などさまざまな手
工業製品についての国産化の進展を期待する」。
- ただし、この時には「それは米納年貢制の根幹を揺るがせる
ものであってはならないし、またまず国用をみたすことが眼目で
ある」していた。
- ところが、85年の「第三上書」では、「そうした国産物が今度は
江戸でも売り出されることが期待されるに至る。林子平は国
産物自給論を経過して、金・銀・国益の蓄積を期待するに至る
のである」(同前、269～270ページ)。

- 五島藩の「国家安全」を願い、藤原友衛が1833年に藩主に呈上した「勸業余録」によると、
藤原は勸業の必要性を説き、それぞれ自らの家業に従うものが「それぞれ国産物生産に励み、しかるのちにそれらの産物を藩外に移出し金銀を獲得することが国益となる」と指摘している。
- 林子平の例も、藤原友衛のケースも、いずれも国産物を他藩・他国との交易に供し、これによって「国益」を増進させるという考え方がとられている。
- この考え方は開港によって外国貿易が開始されると、海外との交易を含めた概念に拡張されるが、いずれにしても、以上のように、「国益」は「土地をも含んだ全産業構造からの富を集計する概念であり、また、諸国との対外交易からの富をも集計する概念」であった——藤田氏の国益の定義(同前、273ページ)。

- 明治期 1869年に一橋家の家臣角田米三郎著『協救社衍義草稿』では、「国益総論」のなかで鉄道の敷設や蒸気器械の導入によって「舶来ノ諸物品ヲ製造」し、「世界中ノ海港へ開舗シテ貿易ノ道ヲ拡充」ことが強調されている。
 - 工業の自立や外国貿易の発展が「国益」
- 外国技術の導入によって新会社を設立する際には、国益のために西洋式の製造方法を取り入れた会社を設立するというような文脈で「国益」が使われており、また、各種の建白書類のなかでも、「開墾、諸産業育成、蒸気器械の導入、貿易問題」などの広い分野において「国益が当時、全国の広い階層にわたって大いに使われ論じられていることが確認できる」。
- それ故に、「国益」を追求することが企業者の理念としても成立し、同時に従業員の共感を含めて社会全般にこの理念に対する共鳴板を見いだすことができたということになる

国益という目標

- 企業家が仮に「国益」を志向したとしても、それは企業の発展によって国権を拡張し、国威を発揚するというような政治的な意味合いを持つものではなかった。
- 国の富を増やすことに貢献するものかどうか問題
- 企業は自己の企業活動の拡大によって産出量を増やすことが「国益」を実現する道であると考えることができた。
- 従って、「国益」は「私益」に対立する概念でもなかった。「それぞれが家業に励み国産物を藩外に移出し金銀を獲得することが国益となる」のだから、企業家たちは私利を犠牲にしてまで国益を追求することを迫られないかなどの余計な心配をする必要はなかった。

藤田説に対する批判

- 藤田説に対して、斎藤修が「国益」をより厳密に捉えるべきだと主張している

(斎藤修「幕末・維新の政治算術」『年報・近代日本研究14 明治維新の革新と連続』山川出版社、一九九二年)。

- 斎藤は、明治維新期の政策担当者がどのような尺度を使って経済発展を捉え、どのような指標をモニターしながら政策判断を下していたか、「総生産や国民一人当たりの所得水準を引き上げることを目的として工業国家建設を図るというのが、本当に幕末・維新人の発想だったのであろうか」を論じている。

- 斎藤氏によると、藤田説の根拠となっている諸資料のなかでは、国益が集計量として捉えられることはまれであり、たいていは国産品を列挙することで国益を表現していた。
- しかも、その場合も国産物を列挙している「書上」には、米などの「普通物産」が抜けており、通常は「特有物産」のリストになっている。従って、国益をもたらすものとして関心を集めている物産は、「国外(藩外)に販売されている、あるいは販売できると起草者によって考えられている産物である」。
- つまり、藤田説との関連で言えば、その国の生産の総体というよりも、藤田氏の「国益」の定義の後半にある「諸国との対外交易よりの富を集計する概念」として観念されていたとみるべきだということになる。

- 斎藤氏は、

「幕末諸藩の経済官僚にとって『富国』とは、『三都并諸国函館等へ広く交易』することから生ずる『御領分中入諸品融通』の増大にほかならなかつたのである」と、交易の利益こそが「国益」であったと主張。

- このような国益概念は、「貿易黒字」という方がふさわしい。

藤田と斎藤の議論は必ずしも対立するわけではないが、産出量の総額を増加させること、貿易の黒字に貢献すること(輸出拡大ないしは、輸入代替)は、具体的な経済活動の選択や目標設定には影響する。

- なお、1880年代初めの『京都府統計表』には、「地益」と題する統計項目があり、府内の各郡別に土地1反あたりの投入と産出を統計としてまとめている。

- →「地益」=土地の「生産物」

この表現では、斎藤説ではなく、藤田説のように広く捉えるという考え方もあったというべきかもしれない。

富国の尺度としての貿易

- 両者とも「国益」が何らかの経済活動の成果を意味することには意見の違いがなかった。
- 斎藤によると、この国益概念は、明治初期の財政家であった神田孝平の「商ヲ以テ国ヲ建レバ其国富ミ、農ヲ以テ国ヲ建ル時ハ其国窮ス」という商業立国論などとも相通ずるもので、外国との商業である貿易を重視する考え方が普及するうえで重要な基盤となったという。
- 藤田は国益の増進のために生産の拡大を重視するような考え方が広まり、西洋式の技術の導入などが進んだと考えている。
- これに対して、斎藤氏の意見は異なり、当時の経済政策の担当者やオピニオン・リーダーたちが国益を論じるときには、そうした意味での「工業化による貿易拡大という含意」はなく、「生産力という発想は希薄」だったことを強調する

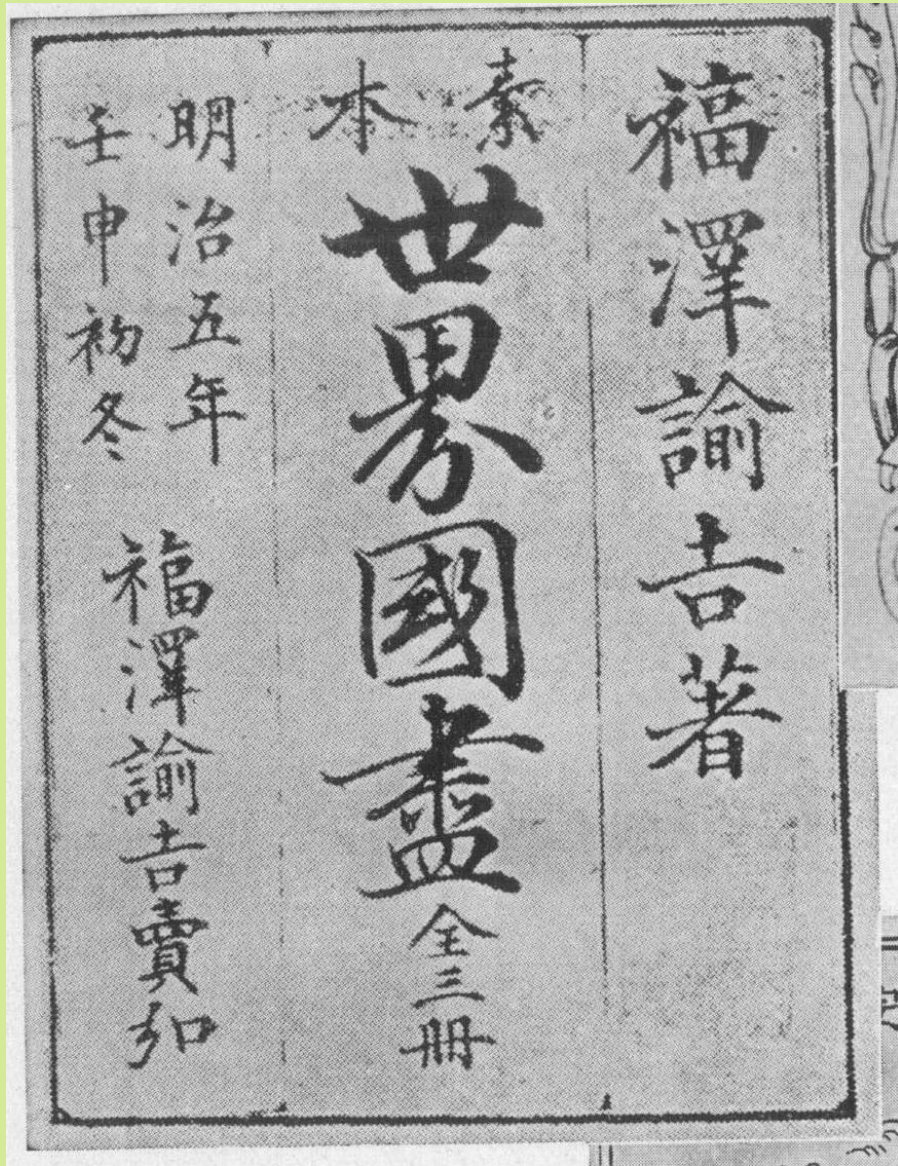
(斎藤修「幕末・維新の政治算術」山川出版社、1992年 p.281)

Haruhito Takeda

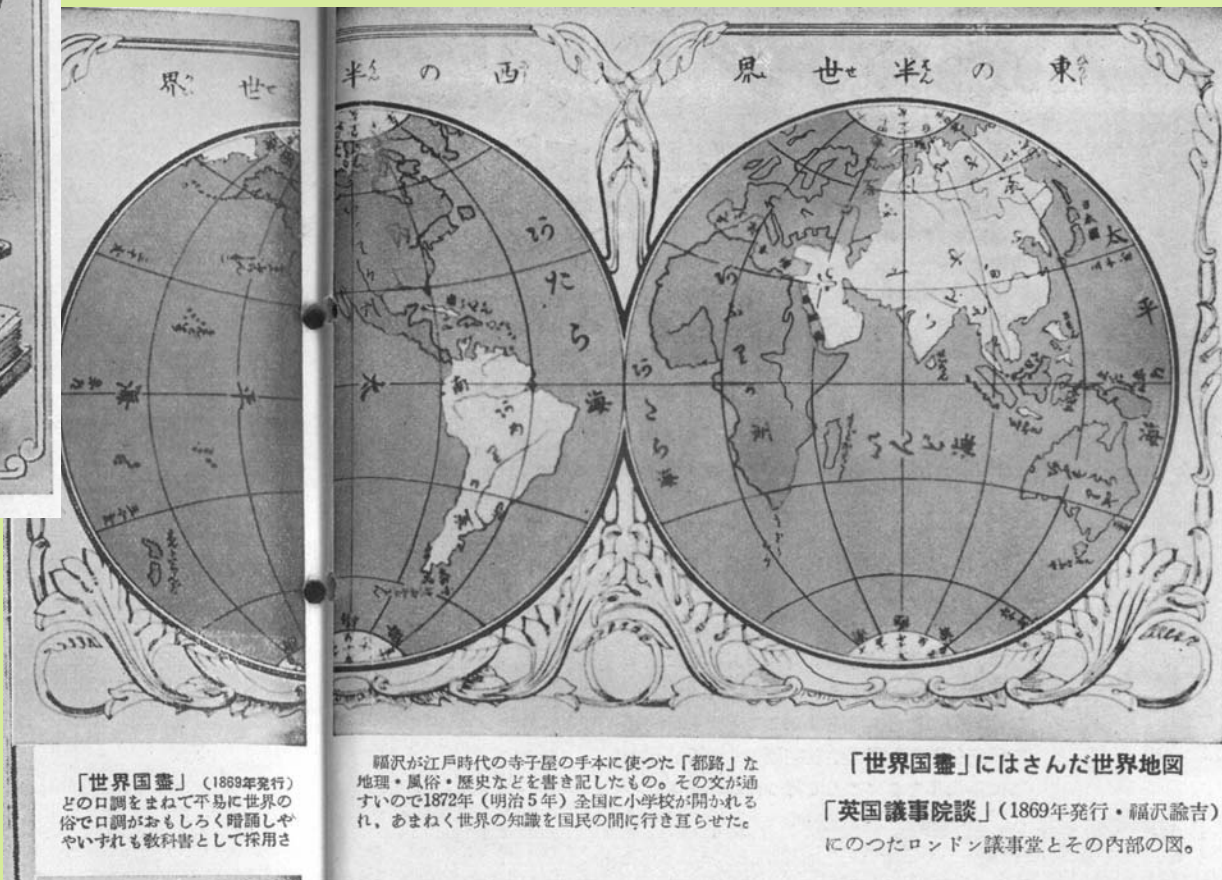
- 福沢諭吉は、「経済の要は、唯財物を集めて之を散ずるに在るのみ。散じて又これを集め、集めてこれを散ず。…而して此集散の盛大なるものを、富豪と云い富国と称するのみ」と述べていた。
- もちろん福沢が生産方法の改善の重要性を理解していなかったというわけではないが、多くの場合、商と工とは渾然一体となって商取引によって代表されていたという。
- また、福沢は、「富国なるが故に貿易に従事するにあらずして、貿易に従事するが故に益其富を加ふるのみ。富は貿易より生ず、富の貿易を生ずるにはあらざるなり」とも主張しているという。

(斎藤修「幕末・維新の政治算術」山川出版社、1992年 p.282-283)

Haruhito Takeda



- 福沢の『世界国尽』『掌中万国一覽』などの書物を通して読者が受けた印象は、「富国とは外国貿易の盛んな国にして、火輪船と火輪車を数多く持ち、交通の発達した国」というものだった。



「世界国畫」(1869年発行)
どの口調をまねて不易に世界の
俗で口調がおもしろく暗調しや
やいずれも教科書として採用さ

福沢が江戸時代の寺子屋の手本に使った「都路」な
地理・風俗・歴史などを書き記したのも。その文が通
ずいので1872年(明治5年)全国に小学校が開かれる
れ、あまねく世界の知識を国民の間に行き互らせた。

「世界国畫」にはさんだ世界地図

「英国議事院談」(1869年発行・福沢諭吉)
にのつたロンドン議事堂とその内部の図。

『画報近代百年史. 第4集 1873-1879』
p.265-266 国際文化情報社 1951年

- →「国益」追求という共通する価値観の下で貿易拡大を企業目標とするような経済観が強い影響力をもつことになる。
- 斎藤氏は、このような「国際貿易への強い執着」が初期の殖産興業の時代から両大戦間期にまで一貫してみられた特徴であり、日本が「富国の、より直截な算術的表現を持ちえなかったということ、すなわち国民一人当たりのマクロ集計量でもって国力を図るという思考方法を持たなかった」ことを強調。

(斎藤修「幕末・維新の政治算術」山川出版社、1992年 p.298)
Haruhito Takeda

- 斎藤説に従えば、貿易拡大に貢献することが「国益」を実現する道であり、
 - 藤田説に従えば、国富の拡大に生産の増加によって貢献することが「国益」を増大させることになった。
- いずれにしても、このような経済面で拡大志向を強調し是認する経済観のもとでは、企業家は私利の積極的な追求を通して国に貢献しているという意識を持つことができたということになる。
- 彼らが国権志向的なイデオロギーと親和的になり得たとすれば、こうした経済観が背景にあったからだと考えることもできる。

政治的な用語としての国益

● 1882年12月の松方財政展開時の「勅語」

- 東洋全局ノ太平ヲ保全スルハ朕カ切望スル所ナリ、然ルニ今度朝鮮ノ依頼アルニ由リ隣交ノ好誼ヲ以テ其ノ自守ノ実カヲ幫助シ各国ヲシテ其ノ独立国タルヲ認定セシムルノ政略ニ涉リ、而シテ直接ニ我カ**国益**ヲ将来ニ保護セント欲スルノ閣議ハ其当ヲ得タルモノノ如シ、然シテ隣国ノ感触ヨリ或ハ不慮ノ変アルニ備ユル為武備メヲ充実スルノ議ハ尤国ヲ護スルノ要点タリ

- この勅語のなかでは、「国益」は対外的な権益など政治的外交的な意味を持つ

- ただし、私益に対立した概念は、「公益」であった。たとえば、「公益ヲ換フルニ私利ヲ以テス」…

- これに対して天皇の言葉で「国益」を鮮明に出していったのが明治政府の立場。

- 従って、少なくともこの時期以降、「国益」は二つの異なる意味で語られる可能性があった。

4. 貿易立国の追求

- 齋藤氏は「国際貿易への強い執着」という表現を用い、戦前の日本が「富国の、より直截な算術的表現を持ちえなかった」ことを問題として提起したが、それは、第二次世界大戦後の日本にも有効な視点
- 1950年前後の経済界の政策建議などにある「貿易立国を国是とする日本」という表現
- 「国益」を増進することが、再び、経済成長の不可欠の条件となった状態

1954年の経済白書は、国際収支の危機によって実施されたデフレ政策に関して、

●「目標は国際収支の改善にある。輸入の削減も国内購買力の圧縮もその目標を達成するために必要なのだ。景気を後退させることは目標でなくして手段なのである。国民の所得を無理に縮めなくとも各人がその所得のうち消費に充てる割合をできるだけ抑え、同じ消費でもなるべく外国品を買わないようにすればそれだけ目的に近づく」と述べ、

●「たとえば煮物をし、コーヒーを飲むときの砂糖を一人一日に一サジ節約するだけで年間約一千万ドルの輸入負担の軽減になり、それだけ他の重工業原料の輸入をふやす余地を生むことができる」と書いた。

- 輸出の拡大は「有効需要水準の引き上げと同時に実質的生産の裏付けとなる輸入の確保という二重の機能を持っている。もし投資のような純国内的な要因だけで経済が膨張すると、輸入はふえるけれども外貨収入が必ずしもこれに伴わないから国際収支のギャップが大きくなる」。しかも、「このように投資で経済面を刺激してゆくとその投資は後年度において次第に国内の生産力をふやし、・・・過剰生産傾向の一つの萌芽となりかねない」。
- →投資主導型の経済拡大は、外貨の制約と過剰生産力の醸成という二つの懸念から否定され、輸出主導型の経済発展が唯一の選択肢と認識されていた。

戦後の賠償交渉における通産省のスタンス、

- 「相手国からの要請に基づき受動的に債務弁済を行う立場に終わること」がないよう問題を提起し、
- 「これら各国に対し、賠償およびこれに伴う経済協力を誠実且積極的に実施することによりわが国としては、重工業製品の安定市場の確保と工業原材料の輸入市場の育成が期待でき、又投資先の開拓が大いに期待される」ことを強調していた

(通商産業省編『通商産業政策史』第五巻、通商産業調査会、1989年、p.41-42)

1955年重油消費規制などの正当化

- 皮肉なことに、高度成長による成功は、政策立案者たちが正確な状況把握をしていたからではなかった。
- 日本経済がどのようなメカニズムで発展しつつあるかという認識に関して、政策立案者は、1950年代初頭に埋め込まれた「外貨の制約」という危機意識、「貿易立国」という国民経済の目標設定に制約され続けていた。
- そして、資源においても市場においても「貧困な国日本」という、戦争にいたる道へと駆り立てた日本経済観から依然として脱却できないでいたことが、産業の合理化や育成に関心を集中させる産業政策を「国益」にかなうものとして正当化していた。
- このように斎藤氏が「国際貿易への執着」と表現した状態は、産業政策運営の基本的な特徴として戦後にも生き続けた。